

Ⅲ 許可申請書等の記載方法

表6 栃木県市町コード

管轄土木事務所	(上段) 市町名 (下段) コード				
宇都宮土木事務所	宇都宮市 09201	上三川町 09301			
鹿沼土木事務所	鹿沼市 09205				
日光土木事務所	日光市 09206				
真岡土木事務所	真岡市 09209	益子町 09342	茂木町 09343	市貝町 09344	芳賀町 09345
栃木土木事務所	栃木市 09203	小山市 09208	下野市 09216	壬生町 09361	野木町 09364
矢板土木事務所	矢板市 09211	さくら市 09214	塩谷町 09384	高根沢町 09386	
大田原土木事務所	大田原市 09210	那須塩原市 09213	那須町 09407		
烏山土木事務所	那須烏山市 09215	那珂川町 09411			
安足土木事務所	足利市 09202	佐野市 09204			

②参考資料6 (役員等一覧表 (照会用))

この様式は、役員等、事業主、支配人について、欠格要件に該当しないことを関係機関に照会するために用いるものです。

1枚で足りない場合は、新しい様式を用意し続けて作成してください。

なお提出の際は、パソコン等の電子計算機で入力して印刷したものを添付してください (手書き厳禁)。

参考資料6

役員等

法人の場合は、商号を入力します。
法人名称は略語にします。
(例) 株式会社→(株)
合同会社→(合)
※カッコは全角にすること。
個人の場合は、屋号を入力します。

許可番号は、4ケタ又は5ケタの番号のみを入力します。

姓のみを入力します。

姓のみのフリガナを、全角カタカナで入力します。

住民票上の住所を入力します。県外の者は、都道府県名から入力します。

プルダウンから選択します。男性：M 女性：F

名のみを入力します。

名のみのフリガナを、全角カタカナで入力します。

明治：M 大正：T
昭和：S 平成：H
令和：R

商号又は名称 栃木一建設(株)

許可番号 第 99999 号

役員等の氏名① 生年月日 S 25 年 6 月 15 日 性別 M

姓 栃木 名 一郎

姓(フリガナ) トチギ 名(フリガナ) イチロウ

住所 宇都宮市〇〇町××-××

役員等の氏名② 生年月日 H 21 年 12 月 11 日 性別 M 男:M 女:F

姓 栃木 名 丸介

姓(フリガナ) トチギ 名(フリガナ) マルスケ

この様式には、下記の者について入力・作成されるものです。

【法人の場合】

取締役、執行役、業務執行社員、相談役、顧問、令3条の使用人、株主 (総株主の議決権の5/100以上を有する個人、出資総額の5/100以上に相当する出資をする個人)
※様式第1号別紙一「役員等の一覧表」に記載される者、並びに様式第11号「建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表」と同一です。

【個人の場合】

事業主、支配人

●許可申請書を提出するにあたって
上記に該当する者全員を入力してください。

●変更届出書を提出するにあたって
新たに追加される者のみを入力してください。

- 注1 この様式は、法人にあっては役員等が、個人にあっては事業主と支配人が、欠格要件に該当しないことを関係機関に照会するために用いるものです。
- 注2 この様式には、下記に該当する者について入力すること。
【法人】 取締役、執行役、業務執行社員、相談役、顧問、令3条の使用人、株主 (総株主の議決権の5/100以上を有する個人、出資総額の5/100以上に相当する出資をする個人)
※様式第一号別紙一「役員等の一覧表」に記載される者と同様です。
【個人】 事業主、支配人
- 注3 パソコン等の電子計算機を用いて入力すること。 ※機械読み込み時のエラー防止のため、手書きでは絶対に書かないこと。
- 注4 許可申請においては、上記注2に該当する者全員を入力すること。
- 注5 様式第22号の2による変更届出書においては、上記注2に該当する者のうち、新たに追加された者のみを入力すること。

⑤様式第1号別紙2(2)(営業所一覧表)

※更新の申請は、本様式を使用

別紙二(2)

(用紙A4)

営業所一覧表(更新)

営業所の名称		所在地(郵便番号・電話番号)	営業しようとする建設業	
			特定	一般
主たる営業所	本店	〒320-8501 宇都宮市埜田1-1-20 (028-623-2390)	土・舗	建・と・園
従たる営業所	大田原支店	〒324-8765 大田原市紫塚1-3-1 (0287-23-0101)	土・舗	と・園
従たる営業所がない場合は、余白に「該当なし」と記載します。 その際、主たる営業所に係る情報について記入する必要はありません。				

- 「主たる営業所」及び「従たる営業所」の欄は、それぞれ本店、支店又は常時建設工事の請負契約を締結する事務所のうち該当するものについて記載すること。
- 「営業しようとする建設業」の欄は、許可を受けている建設業のうち左欄に記載した営業所において営業しようとする建設業を、許可申請書の記載要領6の表の()内に示された略号により、一般と特定に分けて記載すること。

⑥様式第1号別紙3(収入証紙はり付け欄)

別紙三(第二条関係)

知事許可の申請をする場合は、栃木県収入証紙を貼り付けます。
証紙がはがれることのないように、全面をしっかりと貼り付けてください。

収入印紙、証紙、登録免許税領収証書又は許可手数料領収証書はり付け欄

記載要領

「収入印紙、証紙、登録免許税領収証書又は許可手数料領収証書はり付け欄」は、収入印紙、証紙、登録免許税領収証書又は許可手数料領収証書をはり付けること。ただし、登録免許税法(昭和42年法律第35号)第24条の2第1項又は情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律(平成14年法律第151号)第6条第5項の規定により国土交通大臣の許可に係る登録免許税又は許可手数料を納めた場合にあつては、この限りでない。

⑦様式第1号別紙4 (専任技術者一覧表)

別紙四

専任技術者一覧表

令和〇〇年〇〇月〇〇日

営業所の名称	フリガナの専任技術者の氏名	建設工事の種類	有資格区分
本店	トチギ イチロウ 栃木 一郎	土-9 建-7 と-7 舗-9 園-7	1 3 3 3 3 7
大田原支店	トチギ ジロウ 栃木 次郎	土-9 と-7 舗-9 園-7	1 3 3 3

「フリガナ」を忘れずに記載してください。

担当となっている建設工事について、P83の「業種略号」及び「資格区分コード」をハイフンで結んで記載します。

「表1、表2技術者有資格コード表」(P50~53)により該当するコードを記載します。

営業所が複数ある場合は、「営業所一覧表(様式第一号別紙二)」に記載した営業所順に、専任技術者名を記載してください。

⑧様式第2号(工事経歴書)

【経営事項審査を申請しない場合の記載方法及び記載例】

(1) 業種ごとの全ての完成工事高の5割を超えるところ(=200,000千円×0.5)まで、請負代金の額の大きい順に記載。

※ 税込500万円(建築1,500万円)未満の軽微な工事については、10件を超えて記載する必要はありません。

(2) (1)に続けて、主な未成工事について請負代金の額の大きい順に記載する。その際、「未成工事」と見出しをつけること。

様式第2号(第二条、第十三条の二、第十三条の三、第十九条の八関係)

(用紙A4)

(1) (2) 工事経歴書

(建設工事の種類) とび・土工・コンクリート 工事 (税込・税抜)

注 文 者	元請 又は 下請 の別	JV の別	工 事 名	工事現場のある 都道府県及び 市区町村名	配 置 技 術 者		請 負 代 金 の 額	工 期		
					氏 名	主任技術者又は監理技術者 の別(該当箇所にレ印を記載)		着 工 年 月	完成又は 完成予定年月	
(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)		(9)	うち PC 法面処理 ・鋼橋上部	(10)	
(完成工事)							千円	千円	令和 年 月	令和 年 月
〇〇建設(株)	下		△地区災害対策すべり防止工事	栃木県宇都宮市	栃木 太郎	√	58,000 (35,000) 千円	千円	令和3年11月	令和5年1月
〇△工業(株)	下		〇〇住宅団地造成工事	栃木県宇都宮市	栃木 次郎	√	30,000 千円	千円	令和3年5月	令和4年9月
(株)×〇興業	下		◇地区急傾斜地崩壊対策工事	栃木県上三川町	瀬上 清	√	22,000 千円	22,000 千円	令和3年1月	令和4年5月
■産業(株)	元		■マンション外構工事	栃木県小山市	山田 太郎	√	8,800 千円	千円	令和3年4月	令和4年6月
◇◇建設(株)	下		県道〇〇線道路標識設置工事	栃木県日光市	仲山 智宏	√	3,000 千円	千円	令和3年6月	令和4年9月
A	元		A邸フェンス設置工事	栃木県真岡市	斉藤 勝彦	√	2,000 千円	千円	令和3年8月	令和4年2月
(未成工事)							千円	千円	令和 年 月	令和 年 月
〇×商店	元		〇×商店基礎及び外構工事	栃木県栃木市	栃木 三郎	√	30,000 千円	千円	令和3年1月	令和5年5月
							千円	千円	令和 年 月	令和 年 月
(11)	小 計	6	件	65,800	千円	22,000	千円		うち 元請工事 10,800 千円	0 千円
(12)	合 計	60	件	200,000	千円	22,000	千円		うち 元請工事 30,000 千円	0 千円

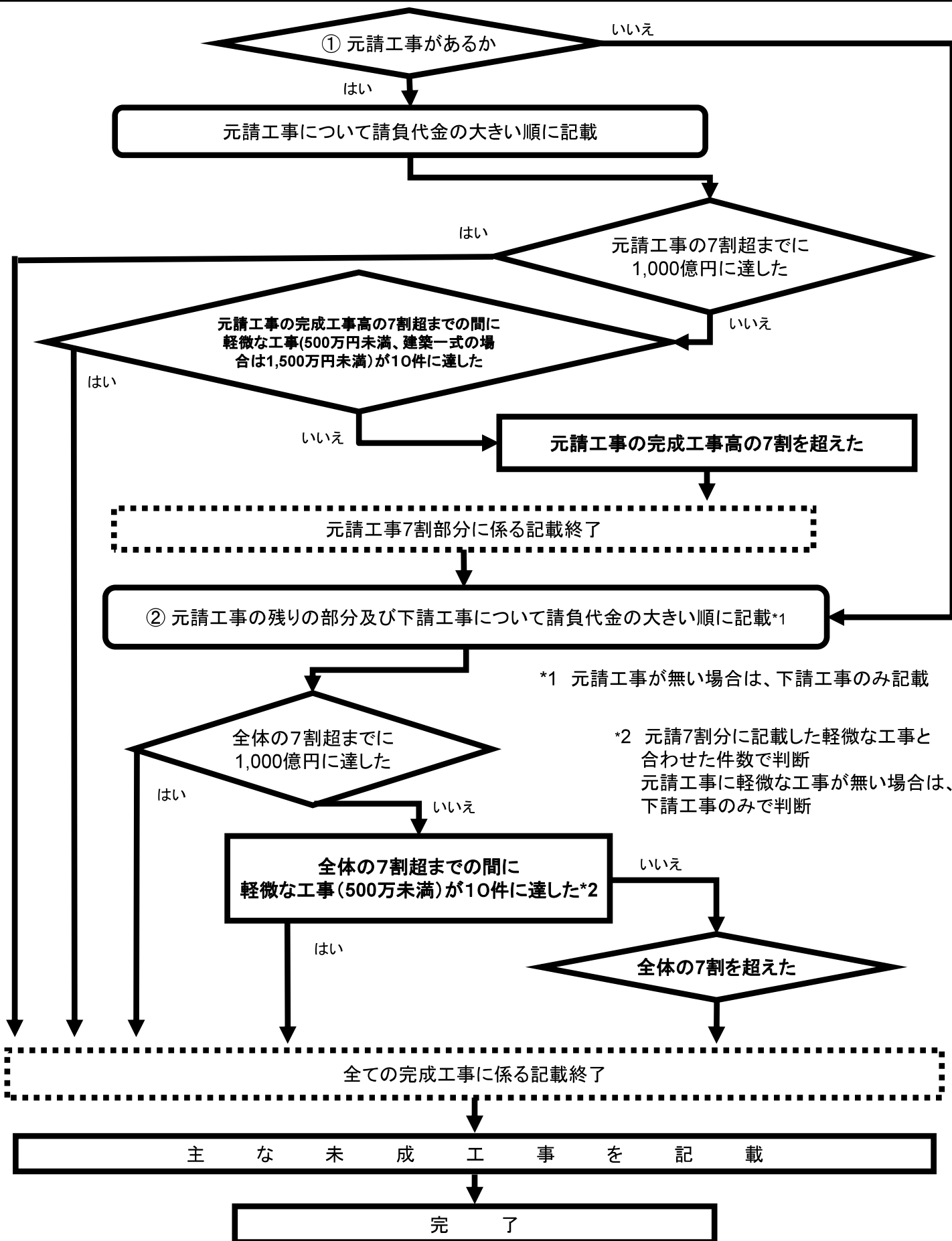
《記入上の注意》

- 許可を受けようとする(受けている)業種ごとに、用紙が1枚では足りない場合は、2枚目以降に続けて記載する。
【事業年度終了時の決算変更届の場合、届出時点で許可を取得している全業種分を作成】
※実績がない業種についても「実績なし」と作成する。実績がない業種が複数ある場合は、1枚にまとめ書きすることも可。
- 申請者の会計処理の方法にしたがい、該当するものに丸を付す
- 「注文者」及び「工事名」の記入に際しては、注文者が個人の場合、その内容により氏名が特定されることのないよう十分に留意すること。例えば、注文者「A」、工事名「A邸新築工事」等と記載する。
- 建設工事の最初の注文者(発注者)から直接請け負った工事には「元」、他の建設業者等から請け負った工事には「下」と記載する。
- 共同企業体(JV)として行った工事には「JV」と記載 ※ その際の請負代金の額は、共同企業体全体の請負代金の額に出資の割合を乗じた額又は分担した工事額を記載する。
- 契約書等から工事の内容がわかるよう具体的に記載する。
- 工事場所の都道府県及び市区町村名を記載する。
- 建設業法第26条の規定に基づき各工事現場に配置した配置技術者について、該当する箇所にレ印を記載する。
※ 一般建設業者の場合は、すべて「主任技術者」にレ印を記載
- 請負代金の額を千円単位で記載(千円未満は切り捨て)変更契約があった場合は、変更後の金額を記載する。
※「収益認識に関する会計基準」を採用している場合には、当該収益認識に関する会計基準が適用される完成工事について、その完成工事高を枠内下段に括弧書きで付記すること。
- 「うち()」の欄には、下記の業種について該当する金額を記載する。
 - 土木一式については「プレストレスト・コンクリート(PC)」
 - とび・土工については「法面処理」
 - 鋼構造物については「鋼橋上部」
- ページごとに記載した完成工事の件数・請負代金の額の合計・元請工事の請負代金の合計額を記載する。
- 業種ごとの完成工事の件数の合計及び請負代金の額の合計を記載する。
※ 1つの業種につき用紙が複数枚に及ぶ場合は、合計額は最終ページにのみ記載すること。

工事経歴書(第2号様式)の記載フロー(経営事項審査を申請する場合)

①元請工事に係る完成工事について、元請工事の完成工事高合計の7割を超えるところまで記載

②続けて、残りの元請工事と下請工事に係る完成工事について、全体の完成工事高合計の7割を超えるところまで記載
ただし、①②において、1,000億円又は軽微な工事(500万円未満)の10件を超える部分については記載を要しない



⑨様式第3号（直前3年の各事業年度における工事施工金額）

様式第3号（第二条、第十三条の二、第十三条の三関係）

（用紙A4）

直前3年の各事業年度における工事施工金額

（税込・税抜／単位：千円）

申請日の直前3事業年度について、1期毎に、合計3期分を記載します。決算期を変更した場合は、少なくとも3年（36月）分となるように注意してください。

許可を受けようとする建設工事の種類と、すでに許可を受けている建設工事の種類を、P4～12の表の順番に合わせて記載します。

元請とは、工事の発注者から直接請け負った場合を指します。その中で、発注者が官公庁の場合は公共に、それ以外のものを民間として記載します。

下請とは他の建設業者から請け負ったものをいいます。

建設工事の各種類の施工金額の合計額は、建設工事の種類ごとに作成・添付されている様式第2号「工事経歴書」の合計額と一致します。

事業年度	注文者の区分		許可に係る建設工事の施工金額				その他の建設工事の施工金額	合計
			土木一式工事	建築一式工事	とび・土工 コンクリート工事	舗装工事		
第10期 令和2年2月1日から 令和3年1月31日まで	元請	公共						
		民間						
	下請							
		計						
第11期 令和3年2月1日から 令和4年1月31日まで	元請	公共						
		民間						
	下請							
		計						
第12期 令和4年2月1日から 令和5年1月31日まで	元請	公共	96,500	0	1,200	3,500		
		民間	143,500	45,261	1,450	9,630		
	下請		0	0	10,321	9,875		
		計	240,000	45,261	12,971	23,005		
第 期 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	元請	公共						
		民間						
	下請							
		計						
第 期 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	元請	公共						
		民間						
	下請							
		計						

記載要領

- この表には、申請又は届出をする日の直前3年の各事業年度に完成した建設工事の請負代金の額を記載すること。
- 「税込・税抜」については、該当するものに丸を付すこと。
- 「許可に係る建設工事の施工金額」の欄は、許可に係る建設工事の種類ごとに区分して記載し、「その他の建設工事の施工金額」の欄は、許可を受けていない建設工事について記載すること。
- 記載すべき金額は、千円単位をもつて表示すること。
ただし、会社法（平成17年法律第86号）第2条第6号に規定する大会社にあっては、百万円単位をもつて表示することができる。この場合、「（単位：千円）」とあるのは「（単位：百万円）」として記載すること。
- 「公共」の欄は、国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）及び第18条に規定する法人が注文者である施設又は工作物に関する建設工事の合計額を記載すること。
- 「許可に係る建設工事の施工金額」に記載する建設工事の種類が5業種以上にわたるため、用紙が2枚以上になる場合は、「その他の建設工事の施工金額」及び「合計」の欄は、最終ページにのみ記載すること。
- 当該工事に係る実績が無い場合においては、欄に「0」と記載すること。

様式第三号 (第二条、第十三条の二、第十二条の二関係)

(用紙A4)

直前3年の各事

税込・税抜のどちらかに丸を付けてください。

金額

(税込・税抜/単位:千円)

直前2期、3期については合計の欄のみ記載します。

事業年度	注文者の区分		許可に係る建設工事の施工金額				その他の建設工事の施工金額	合計
			造園工事	工事	工事	工事		
第10期 令和2年2月1日から 令和3年1月31日まで	元請	公共					149,312	
		民間					60,376	
	下請						82,503	
	計						292,191	
第11期 令和3年2月1日から 令和4年1月31日まで	元請	公共					151,738	
		民間					64,576	
	下請						79,333	
	計						295,647	
第12期 令和4年2月1日から 令和5年1月31日まで	元請	公共	0				101,200	
		民間	0				199,841	
	下請		0				20,195	
	計		0				321,237	
第 期 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	元請	公共						
		民間						
	下請							
	計							

許可を受けていない「軽微な工事」の完成工事高を計上します。

兼業売上は含みません。

工事の施工金額の合計を千円単位で計上します。消費税は、財務諸表の方式に合わせてください。(税抜方式なら消費税抜きで、税込方式なら消費税込みで記載してください。)

財務諸表の完成工事高の額と一致します。

法人用	個人用
<p>様式第十六号 (第四条、第十条、第十九条の四関係)</p> <p>損益計算書</p> <p>自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日</p> <p>(会社名) _____</p> <p>I 売上高 千円</p> <p>完成工事高</p> <p>兼業事業売上高</p> <p>II 売上原価</p> <p>完成工事原価</p> <p>兼業事業売上原価</p> <p>売上総利益 (売上総損失)</p> <p>完成工事総利益 (完成工事総損失)</p> <p>兼業事業総利益 (兼業事業総損失)</p> <p>III 販売費及び一般管理費</p> <p>役員報酬</p> <p>従業員給料手当</p> <p>退職金</p> <p>法定福利費</p> <p>福利厚生費</p> <p>修繕維持費</p> <p>事務用品費</p> <p>通信交通費</p> <p>動力用水光熱費</p> <p>調査研究費</p> <p>広告宣伝費</p> <p>貸倒引当金繰入額</p> <p>貸倒損失</p> <p>交際費</p> <p>寄付金</p> <p>地代家賃</p> <p>減価償却費</p> <p>開発費償却</p> <p>租税公課</p> <p>保険料</p> <p>雑 費</p> <p>営業利益 (営業損失)</p>	<p>様式第十九号 (第四条、第十条、第十九条の四関係)</p> <p>損益計算書</p> <p>自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日</p> <p>商号又は名称 _____</p> <p>千円</p> <p>I 完成工事高</p> <p>II 完成工事原価</p> <p>材料費</p> <p>労務費</p> <p>(うち労務外注費)</p> <p>外注費</p> <p>経費</p> <p>完成工事総利益 (完成工事総損失)</p> <p>III 販売費及び一般管理費</p> <p>従業員給料手当</p> <p>退職金</p> <p>法定福利費</p> <p>福利厚生費</p> <p>維持修繕費</p> <p>事務用品費</p> <p>通信交通費</p> <p>動力用水光熱費</p> <p>広告宣伝費</p> <p>交際費</p> <p>寄付金</p> <p>地代家賃</p> <p>減価償却費</p> <p>租税公課</p> <p>保険料</p> <p>雑 費</p> <p>営業利益 (営業損失)</p> <p>IV 営業外収益</p> <p>受取利息及び配当金</p> <p>その他</p> <p>V 営業外費用</p> <p>支払利息</p> <p>その他</p> <p>事業主利益 (事業主損失)</p> <p>注 工事進行基準による完成工事高</p>

⑩様式第4号（使用人数）

営業所が複数ある場合は、「営業所一覧表（様式第一号別紙二）」に記載した営業所順に、使用人数を記載してください。

様式第四号（第二条、第十三条の二、第十三条の三関係）

（用紙A4）
令和〇年〇月〇日

使 用 人 数

営業所の名称	技術関係使用人		事務関係使用人	合計
	建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は同法第15条第2号イ若しくはハに該当する者	その他の技術関係使用人		
〇〇建設（株）本店	12人	5人	6人	23人
〃 〇〇営業所	4人	3人	3人	10人
合計	16人	8人	9人	33人

専任技術者・主任技術者としての要件を有している技術関係の使用人を記載します。

左記以外の技術関係の使用人の数を記載します。

建設業に従事する事務関係の使用人を記載します。

建設業に従事している職員に限った数（役員、職員を問わず雇用期間を特に限定することなく雇用された者）を記入します。

なお、日々雇用等の労働者、他の事業部門に従事する者及び監査役は除きます。

記載要領

- この表には、法第5条の規定（法第17条において準用する場合を含む。）に基づく許可の申請の場合は、当該申請をする日、法第11条第3項（法第17条において準用する場合を含む。）の規定に基づく届出の場合は、当該事業年度の終了の日において建設業に従事している使用人数を、法第17条の2の規定に基づく認可の申請の場合は、譲渡及び譲受け又は合併若しくは分割をした後に、法第17条の3の規定に基づく認可の申請の場合は、相続の認可を受けた後に建設業に従事する予定である使用人数を、営業所ごとに記載すること。
- 「使用人」は、役員、職員を問わず雇用期間を特に限定することなく雇用された者（申請者が法人の場合は常勤の役員を、個人の場合はその事業主を含む。）をいう。
- 「その他の技術関係使用人」の欄は、法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は法第15条第2号イ若しくはハに該当する者ではないが、技術関係の業務に従事している者の数を記載すること。

この誓約書は、申請者、申請者の役員、支配人、営業所の代表者及び法定代理人、顧問、相談役、株主等が許可の欠格要件に該当しないことを誓約するものです。

様式第六号（第二条、第十三条の二、第十三条の三関係）

（用紙A4）

誓 約 書

不要な項目を消してください。

$\left. \begin{array}{l} \text{申 請 者} \\ \text{譲 受 人} \\ \text{合併存続法人} \\ \text{分割承継法人} \end{array} \right\}$ 、 $\left. \begin{array}{l} \text{申 請 者} \\ \text{譲 受 人} \\ \text{合併存続法人} \\ \text{分割承継法人} \end{array} \right\}$ の役員等及び建設業法施行令第3条に規定する使

用人並びに法定代理人及び法定代理人の役員等は、建設業法第8条各号（同法第17条において準用される場合を含む。）に規定されている欠格要件に該当しないことを誓約します。

主たる営業所(本店)所在地を記載してください。
(これ以降の様式も、主たる営業所の所在地のみを記載してください。)

令和○年○月○日

宇都宮市塙田1-1-20
栃木一建設(株)
代表取締役 栃木 一郎

地方整備局長
北海道開発局長
栃木県 知事 殿

「地方整備局長」「北海道開発局長」を消して、「栃木県」を記載してください。

記載要領

$\left. \begin{array}{l} \text{申 請 者} \\ \text{譲 受 人} \\ \text{合併存続法人} \\ \text{分割承継法人} \end{array} \right\}$ 、「申 請 者 譲 受 人 合併存続法人 分割承継法人」、 $\left. \begin{array}{l} \text{「 地 方 整 備 局 長} \\ \text{北海道開発局長} \\ \text{知 事} \end{array} \right\}$ については不要なものを消すこと

役員等・支配人・令第3条の使用人の追加に係る変更届出書を提出する場合には、この誓約書を添付してください。

⑫様式第7号（常勤役員等証明書）

証明者の立場からみた被証明者との関係を記載します。

(例)
 証明者が法人：役員、従業員 など
 ※「本人」は入りません。
 証明者が個人：本人（証明者と被証明者が同一人格の場合）、従業員 など

証明期間中に務めた際の役職名を記入します。複数ある場合は全て記入します。

様式第7号別紙一「略歴書」の職歴期間に対応するように、経營業務の経験期間を記載します。

様式第7号（第二条関係）

常勤役員等（経營業務の管

(1) 下記の者は、建設業に関し、次のとおり第7条第1号イ(1)(2)(3)に掲げる経験を有することを証明します。

役職名等	代表取締役
経験年数	平成15年4月から令和5年3月まで 満20年0日
証明者と被証明者との関係	役員
備考	

「地方整備局長」「北海道開発局長」を消して、「栃木県」を記入します。

該当しないものを消します。
 「の常勤の役員」：申請者が法人
 「本人」：申請者が個人
 「の支配人」：申請者が個人で、経營業務の管理責任者として支配人を選任するとき

宇都宮市埴田1-1-20
 栃木一建設(株)
 証明者 代表取締役 栃木 一郎

新規申請は「1」、更新申請は「3」を記入します。業種追加など、その他の申請区分の申請の場合にも「3」を記入します。変更届出書により経營業務管理責任者を変更する場合は、「2」を記入します。

(2) 下記の者は、許可申請者(の常勤の役員)または届出者(の支配人)で第7条第1号イ(1)(2)(3)に該当する者であることに相違ありません。

~~地方整備局長~~
~~北海道開発局長~~
 栃木県知事 殿

宇都宮市埴田1-1-20
 申請者 栃木一建設(株)
 届出者 代表取締役 栃木 一郎

申請又は届出の区分 1 2 3 (1. 新規 2. 変更 3. 常勤役員等の更新等)

複数の有効な許可があるときは、その中で最も古い許可年月日を記入します。

区分(項番17)が「2」の場合は、変更又は追加した年月日を記入します。

大臣コード 許可番号 18 許可(特)第 5 号 令和 11 年 13 月 15 日

住民票上の住所を記入します。住民票上の住所と実際の居所が異なる場合は、その両方を併記してください。併せて、「参考資料9」常勤証明書(→P151)を提出してください。

カタカナで最初の2文字を記入します。濁音、半濁音は「ギ」、「バ」のように一文字として扱います。姓と名の間を1マス空けます。

氏名 フリガナ 1 9 ト チ
 名 2 0 栃 木 二 郎
 所 宇都宮市〇〇町×××-××

経營業務の管理責任者の変更を届け出る場合に、前任の者を記入します。

【変更前】
 氏名 2 1 生年月日 13 14 年 16 月 日

(1)、(2)、(3)のうち、該当する項目以外は消してください。

<参考>

- (1) 建設業に関して、5年以上の経營業務の管理責任者としての経験がある者
- (2) 建設業に関して、経營業務の管理責任者に準ずる地位にあって、5年以上経營業務を管理した経験がある者
- (3) 建設業に関して、経營業務の管理責任者に準ずる地位にあって、6年以上経營業務の管理責任者を補助する業務に従事した経験がある者

【証明の方法】

証明者とは、**証明期間中に被証明者が在籍している（していた）法人とその代表者、又は個人事業主**です。

したがって、原則としてこの証明書は証明者別に作成されることになります。

法人の解散等、正当な理由により、証明期間当時の使用者の証明を得ることができない場合は、

- ・当該事実を証明できる、その事業所において被証明者と同等以上の役職にいた者（当時の役員等）
 - ・当時使用者と直接の取引関係にあり、現在建設業許可を有する建設業者
- を証明者とすることもできます。

この場合、「証明者と被証明者との関係」の欄には証明者の立場から見た関係を具体的に記載し、また「備考」の欄に当時の使用者による証明を得られない理由を具体的に記載してください。

なお、**当時の使用者でない者を証明者として申請された場合、県における審査にあたっては、申請者に限らず証明者に対しても別途書類の提出等を求める場合があります。**

当時の使用者でない者を証明者とする場合には、事前に監理課までご相談ください。

※証明者が建設業許可業者の場合、備考欄に許可情報（許可番号、許可年月日、業種等）を記入してください。

この証明書を提出するにあたって、証明者欄に証明者の印は必ずしも求められるものではありませんが、**証明される事実並びに証明書の記載内容等に間違いがないか、必ず証明者が確認・承諾してから申請書に添付してください。**

【確認書類について】

証明される内容を裏付ける確認書類として、経營業務の管理責任者になろうとする者が職務に従事したパターンに応じてP42～P43「ア 経營業務の管理責任者に関するもの」のA及びBの書類を添付してください。

そのうち、上記B（経験内容の裏付）を確認する書類の形態や内容は、少なくとも以下の点を備えていることが必要です。

- ①契約の当事者（発注者と受注者の双方が記載されている）
- ②建設工事の金額
- ③契約の内容と時期（受注者が建設工事の施工を請け負っていることが示されていること）
- ④受注者が、証明期間中に被証明者が在籍している（あるいは在籍していた）事業所であること
- ⑤契約当時に作成されたものであること

※金額の積算が「人工」単位を基礎に算出されているものは、経營業務の適正な経験にならないものとして取り扱います（建設業とは請負契約による営業を前提とするため）。

また、経營業務の管理責任者の常勤性を確認する書類として、P46「常勤性の確認に関するもの」のうちいずれかの書類を併せて添付してください。

証明された内容が事実と異なったり、「不正の手段」により証明されたことが許可処分後明らかになった場合には、申請者のみならず、証明者も監督処分の対象になります。

⑬様式第7号別紙（常勤役員等の略歴書）

別紙

この様式は「経營業務の管理責任者」に該当する方が作成してください。その他の役員等は様式第12号により作成してください。

住民票上の住所を記載します。

常勤役員等の略歴書

現住所	宇都宮市〇〇町××-××		
氏名	栃木 一郎	生年月日	昭和25年6月15日生
職名	代表取締役		
職	期間	従事した職務内容	
	自昭和45年4月1日 至平成6年3月31日	実父の経営する栃木工務店にて土木工事に従事	
	自平成6年4月1日 至平成15年3月31日	実父により栃木工務店の事業継承	
	自平成15年4月1日 至年 月 日	組織変更により栃木一建設（株）を設立し代表取締役に就任 現在に至る	
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
歴	1	最終学歴終了後現在に至るまでの職歴を記載し、特に建設業の経営経験が明らかになるように具体的に記載します。	
	2	1行につき、1つの経歴を記載します。	
	3	他の会社などを兼務している場合は、兼務先も合わせて記載します。	
	4	役員のうち、非常勤であった時は「非常勤」と記載します。	
	5	行数等が足りないときは適宜用紙を足します。	
賞罰	年 月 日	賞罰の内容	
		なし	
上記のとおり相違ありません。			
令和〇年〇月〇日		氏名 栃木 一郎	

申請時の職名を記載します。
 ○株式会社（特例有限会社を含む）の場合「代表取締役」又は「取締役」
 ○持分会社（合名、合資、合同会社）の場合「業務を執行する社員」
 ○個人の場合「事業主」
 ○委員会設置会社の場合「執行役」

- 最終学歴終了後現在に至るまでの職歴を記載し、特に建設業の経営経験が明らかになるように具体的に記載します。
- 1行につき、1つの経歴を記載します。
- 他の会社などを兼務している場合は、兼務先も合わせて記載します。
- 役員のうち、非常勤であった時は「非常勤」と記載します。
- 行数等が足りないときは適宜用紙を足します。

該当がなければ「なし」と記載します。
※空欄にしないこと。

経營業務の管理責任者本人が署名します。

記載要領
 ※ 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書
(第一面)

(1) 下記の者は、次のとおり第7条第1号ロ(1)に根拠する経験を有することを証明します。

役職名等	年	月	年	月	年	月	日
経験年数	年	月	年	月	年	月	日
証明者と被証明者との関係							
備考							

申請者 証明者

地方整備局長 北海道開発局長 知事

令和 年 月 日

(2) 下記の者は、許可申請者(1)の常勤の役員(2)に該当する者であることを相違ありません。

申請又は届出の年月日	令和 年 月 日
申請又は届出の区	大臣コード
申請又は届出の項	3
申請又は届出の番号	17
申請又は届出の備考	(1. 新規) 2. 変更 3. 常勤役員等の更新等
許可年月日	令和 年 月 日
許可番号	18
住所	国土交通大臣 許可(特)号
氏名	19
氏名	20
住所	

申請者 証明者

地方整備局長 北海道開発局長 知事

令和 年 月 日

◎【新規・変更後・常勤役員等の更新等】

氏名のフリガナ 19

氏名 20

住所

元号(令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M) 生 年 月 日

◎【変更前】

氏名 21

氏名

元号(令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M) 生 年 月 日

備考 常勤役員等の略歴については、別紙による。

(3) 下記の者は、次のとおり5年以上の建設業の財務管理の業務経験を有し、上記の常勤役員等を直接に補佐する者として適切に配置するものであることに相違ありません。

申請者	令和 年 月 日
届出者	
役職名等	年 月 年 月
経験年数	年 月 年 月
証明者と被証明者との関係	
備考	

申請又は届出の年月日 令和 年 月 日

申請又は届出の区 大臣コード

申請又は届出の項 3

申請又は届出の番号 22

申請又は届出の備考 (1. 新規) 2. 変更 3. 常勤役員等を直接に補佐する者の更新等

許可年月日 令和 年 月 日

許可番号 23

住所 国土交通大臣 許可(特)号

氏名 24

氏名 25

住所

元号(令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M) 生 年 月 日

◎【変更前】

氏名 26

氏名

元号(令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M) 生 年 月 日

備考 常勤役員等を直接に補佐する者の略歴については、別紙による。

P16のIIの要件で申請する場合には、様式第7号(P74・76)に代えて本様式(P77~79)を提出します。

⑭様式第7号の3 (健康保険等の加入状況)

様式第七号の三 (第三条、第七条の二関係)

(用紙A4)

健康保険等の加入状況

- (1) 健康保険等の加入状況は下記のとおりです。
- (2) 下記のとおり、健康保険等の加入状況に変更があったので、届出をします。

令和〇年〇月〇日

地方整備局長
北海道開発局長
栃木県 知事 殿

申請者 〇〇市〇〇町××-××
届出者 〇〇建設(株)
代表取締役 〇〇 〇〇

許可番号 国土交通大臣 許可(般特-02)第00××××号

許和 0

事業所整理記号及び事業所番号
(健康保険組合に加入している場合は、
組合名)を記載してください。

(営業所毎の保険加入の有無)

営業所の名称	従業員数	保険加入の有無			事業所整理記号等	
		健康保険	厚生年金保険	雇用保険	健康保険	厚生年金保険
本店 (6 人 4 人)		1	1	1	健康保険	0 1 アイウ 1 2 3 4 5
					厚生年金保険	#
					雇用保険	0 9 3 0 1 1 2 3 4 5
					健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	労働保険番号
					健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	
					健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	
合計	(6 人 4 人)					

- ・建設業に限らず、申請者において行っている全ての事業に従事する人数を記載します。
- ・営業所ごとに、役員又は個人事業主を含め、雇用された全ての従業員の数について記載してください。
- ・カッコ内には、従業員のうち、役員、個人事業主及び同居の親族である従業員の人数を記載してください。

※役員、従業員ともに、常勤の者に限って計上すること。

各保険について、届出を行っている場合(加入済み)・・・「1」
加入義務が無い場合(適用除外)・・・「2」
一括適用の承認に係る営業所・・・「3」
をそれぞれ記入してください。(詳しくは下記の記載要領を参照)

記載要領

- 「営業所の名称」の欄は、別記様式第二十二号の五別紙二、別記様式第二十二号の七別紙二、別記様式第二十二号の八別紙二又は別記様式第二十二号の十別紙二に記載した順に記載すること。
- 「従業員数」の欄は、法人にあつてはその役員、個人にあつてはその事業主を含め全ての従業員数(建設業以外に従事する者を含む。)を記載すること。()内には、役員又は個人事業主(同居親族である従業員を含む。)の人数を内数として記載すること。
- 「保険加入の状況」の「健康保険」の欄については、適用事業所となつたことについて日本年金機構又は健康保険組合に対して届出を行っている場合は「1」を、従業員が4人以下である個人事業主である場合等の健康保険法の適用が除外される場合は「2」を、健康保険法(大正11年法律第70号)第34条第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所(同条第2項の規定により適用事業所でなくなつたものとみなされるものに限る。以下同じ。)については「3」を記入すること。
- 「保険加入の状況」の「厚生年金保険」の欄については、適用事業所となつたことについて日本年金機構に対して届出を行っている場合は「1」を、従業員が4人以下である個人事業主である場合等の厚生年金保険法の適用が除外される場合は「2」を、厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第8条の2第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所(同条第2項の規定により適用事業所でなくなつたものとみなされるものに限る。以下同じ。)については「3」を記入すること。
- 「保険加入の状況」の「雇用保険」の欄については、適用事業となつたことについて公共職業安定所の長に対して届出を行っている場合は「1」を、従業員が1人も雇用されていない場合等の雇用保険法の適用が除外される場合等は「2」を、労働保険の保険料の徴収等に関する法律(昭和44年法律第84号)第9条の規定による継続事業の一括の認可に係る営業所については「3」を記入すること。
- 「事業所整理記号等」の「健康保険」の欄については、事業所整理記号及び事業所番号(健康保険組合にあつては健康保険組合名)を記載すること。ただし、健康保険法第34条第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所については、「本店(〇〇支店等)一括」と記載すること。
- 「事業所整理記号等」の「厚生年金保険」の欄については、事業所整理記号及び事業所番号を記載すること。ただし、厚生年金保険法第8条の2第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所については、「本店(〇〇支店等)一括」と記載すること。
- 「事業所整理記号等」の「雇用保険」の欄については、労働保険番号を記載すること。ただし、労働保険の保険料の徴収等に関する法律(昭和44年法律第84号)第9条の規定による継続事業の一括の認可に係る営業所については、「本店(〇〇支店等)一括」と記載すること。

【P81 A ～ I 欄の記入方法】

許可申請		変更届出書			
新規 許可換え新規	般特新規 業種追加	現在の専任技 術者の担当業 種・有資格区 分の変更	専任技術者の 追加	専任技術者の 交代に伴う削除	専任技術者が 置かれる営業 所のみの変更
A	(2)の文を線で消す			(1)の文を 線で消す	(2)の文を 線で消す
B	「届出者」を線で消す		「申請者」を線で消す		
C	カラムに「1」を記入	カラムに 「2」を記入	カラムに 「3」を記入	カラムに 「4」を記入	カラムに 「5」を記入
D	記入しない	現在有効な許可番号・許可年月日（有効期間の開始日）を記入 （許可年月日が複数ある場合は、最も古いものを記入すること）			
E	これから担当する 業種について記入 する	これから担当する業種 について記入する （従前から専任技術者 である場合は、 これまで の担当業種も含めて 記入する）	これから担当する業種について 記入する	記入しない	担当している 業種について 記入する
F	記入しない	初めて専任技術者になる 場合は記入しない （従前から専任技術者 である場合は、 これまで の担当業種についての み 記入する）	これまでの 担当業種につ いて 記入する	記入しない	これまでの 担当業種につ いて記入する
G	担当業種に対応するコードを全て記入する		これからの担当業種に対応する コードを全て記入する		これまでの担 当業種に対応 するコードを 全て記入する
H	記入しない		変更した年月日を記入する （様式第22号の2「変更届出書」の変更年月日と一致する）		
I	「新所属」のみに 記入する	初めて専任技術者になる 場合は、「新所属」の み記入する （従前から専任技術者 である場合は、 両方に記 入する ）	両方に 記入する	「新所属」の みに記入する	「旧所属」の みに記入する

- ※ 下記の場合は、**届出書(様式第22号の3)**を用いて届け出てください。
- 当該専任技術者が担当していた業種の全てを廃業する場合(全部廃業を除く)
 - 営業所の廃止に伴い既に証明された専任の技術者を削除する場合
 - 一般建設業又は特定建設業の専任技術者の資格要件に掲げる基準を満たさなくなった場合

- ※ 婚姻等により氏名が変わった場合は、変更前後について、区分「3」「4」で報告してください。
- 変更前……上記区分「4」 変更後……上記区分「3」

【専任技術者証明書 記入コード及び添付書類】

●一般建設業の技術者要件(建設業法第7条第2号)

建設業法 第7条第2号	該当区分	項番記入コード ^ア		添付書類
		64	65	
「イ」に該当	大学・短大・高専(指定学科)+実務経験3年以上 高校(指定学科)+実務経験5年以上	1	01	・実務経験証明書(様式第9号) 及び確認書類+卒業証明書 ・監理技術者資格者証
「ロ」に該当	実務経験10年以上(1業種につき10年以上)	4	02	・実務経験証明書(様式第9号) 又は監理技術者資格者証
「ハ」に該当	「表1 技術者有資格コード表」の有資格者等、 P20アの基準の内④～⑨に該当するもの	7	表1の コード ^ア	・資格証、免状等の写し ・卒業証明書、合格証書、学位授与記

*上記「ハ」による有資格者のうち下記の者は、下記年数分の**実務経験証明書**と**確認書類**、又は**監理技術者資格者証**も加えて添付してください。

○「表1 技術者資格免許及び有資格コード表」のうち、 7*の項番記入コードに対応する1級の第一次検定に合格した者 ○職業能力開発促進法による2級の検定職種に合格した技能士 (H16.4.1時点で合格していた者は1年以上) ○第2種電気工事士免状の交付を受けた者 ○電気通信の工事担任者資格者証(第一級アナログ通信、第一級デジタル通信及び総合通信)の 交付を受けた者	3年以上
○「表1 技術者資格免許及び有資格コード表」のうち、 7oの項番記入コードに対応する2級の技術検定に合格した者 ○電気主任技術者免状の交付を受けた者 ○電気通信主任技術者資格者証の交付を受けた者	5年以上
○地すべり防止工事資格認定試験に合格した者 ○給水装置工事主任技術者免状の交付を受けた者 ○建築士法第20条第5項に規定する建築設備に関する知識及び技能につき 国土交通大臣が定める資格を有する者 ○登録計装試験に合格した者	1年以上

***解体工事**を担当する者で、上記「ハ」による有資格者のうち下記に該当する者は、資格証や免状等の写しの他、**合格後1年以上の実務経験証明書**と**確認書類**、又は**登録解体工事講習修了証**も添付してください。

○1級土木施工管理技士 ○1級建築施工管理技士	平成27年度までの合格者
○2級土木施工管理技士(土木) ○2級建築施工管理技士(建築又は躯体)	
○技術士(建設部門又は総合技術監理部門(建設))	全員

●特定建設業の技術者要件(建設業法第15条第2号)

建設業法 第15条第2号	該当区分	項番記入コード ^ア		添付書類
		64	65	
「イ」に該当	「表2 技術者有資格コード表」の有資格者 のうち国家資格取得者等	9	表2の コード	・資格証、免状等の写し
「ロ」に該当	一般建設業(建設業 法第7条第2号)	「イ」 +指導監 督的実務	2 01	・一般 建設業の 「イ」の 「ロ」の 「ハ」の 添付 書類 +指導監督 的実務経験 証明書(様 式第10号)
		「ロ」	5 02	
		「ハ」 経験2年 以上	8 表2の コード	
「ハ」に該当	特定建設業(建設業 法第15条第2号)	「イ」 と同等以 上の者	3 03	・国土交通大臣の認定書 ・監理技術者講習受講証明書(認定後全てのもの)
		「ロ」	6 04	

*監理技術者資格者証により、法15条第1項2号ロの基準を満たすことを証明する場合には、指導監督的実務経験証明書の提出は要しない。

【業 種 略 号】

業 種	略 号	業 種	略 号	業 種	略 号
土木一式工事	土	鋼構造物工事	鋼	熱絶縁工事	絶
建築一式工事	建	鉄筋工事	筋	電気通信工事	通
大工工事	大	舗装工事	舗	造園工事	園
左官工事	左	しゅんせつ工事	しゅ	さく井工事	井
とび・土工・コンクリート工事	と	板金工事	板	建具工事	具
石工事	石	ガラス工事	ガ	水道施設工事	水
屋根工事	屋	塗装工事	塗	消防施設工事	消
電気工事	電	防水工事	防	清掃施設工事	清
管工事	管	内装仕上工事	内	解体工事	解
タイル・レンガ・ブロック工事	タ	機械器具設置工事	機		

【項番 64 記入コード】

『一般建設業』(建設業法第7条第2号)

建設業法 第7条第2号	該当区分	項番 64 コード
「イ」に該当	・大学・短大・高専(指定学科)+実務経験3年以上 ・高校(指定学科)+実務経験5年以上	1
「ロ」に該当	実務経験10年以上(1業種につき10年以上)	4
「ハ」に該当	「表1 技術者有資格コード表」の有資格者等、 P20 アの基準の内④～⑨に該当するもの	7

『特定建設業』(建設業法第15条第2号)

建設業法 第15条第2号	該当区分		項番 64 コード	
「イ」に該当	「表2 技術者有資格コード表」の有資格者のうち国家資格取得者等		9	
「ロ」に該当	一般建設業 (建設業法第7条第2号)	「イ」	+指導監督的実務経験 2年以上	2
		「ロ」		5
		「ハ」		8
「ハ」に該当	特定建設業 (建設業法第15条第2号)	「イ」	と同等以上の者	3
		「ロ」		6

⑬様式第9号（実務経験証明書）

この証明書は、建設工事の種類、技術者、証明者ごとに各々別紙に作成します。
建設業法第7条第2号「ハ」に該当し、かつ実務経験が不要とされる方、監理技術者資格者証により証明される方はこの証明書は必要ありません。

様式第九号（第三条関係）

（用紙A4）

実 務 経 験 証 明 書

下記の者は、**造園** 工事に關し、下記のとおり実務の経験を

証明者に関する取扱いは、「経営業務の管理責任者」の場合と同様です（P75 参照）。

令和〇〇年 〇月 〇日

証明者の立場からみた技術者との関係を記入します。

許可を受けようとする建設工事の種類を記入します。

被証明者が所属していた部課名・職名等を記入します。（注）

建設工事の実務の経験をした時の使用者の商号又は名称を記入します。

〇〇市〇町×
〇〇建設（株）
証 明 者 代表取締役 〇 〇 〇 〇
被証明者との関係 役 員

技 術 者 の 氏 名	〇 〇 〇 〇	生年月日	昭和36年8月11日	使用された期間	平成17年10月から 平成27年12月まで
使 用 者 の 商 号 又 は 名 称	〇〇建設（株）				
職 名	実 務 経 験 の 内 容			実 務 経 験 年 数	
工事主任	〇〇GC芝張工事			平成18年1	
〃	〇〇公園整備植栽			19年1月	
工事課長	〇〇市中央公園植栽工事の 〃 他10件			20年1月	
〃	〇〇カントリークラブ芝張工事の 〃 他9件			21年1月から	21年12月まで
〃	〇〇市西部自然林造成植栽工事の 〃 他7件			22年1月から	22年12月まで
	〃 〃 他9件			23年1月から	23年12月まで
	〃 〃 他11件			24年1月から	24年12月まで
	〃 〃 他10件			25年1月から	25年12月まで
	〃 〃 他4件			26年1月から	26年12月まで
	〃 〇〇北GC芝張工事の 〃 他12件			27年1月から	27年12月まで
				年 月 日 から 年 月 日 まで	
				年	
				年	
使用者の証明を得ることができない場合はその理由	記載した実務経験年数の合計を記入します。			合計 満 10年 0月	

使用された期間内で従事した工事名を具体的に記入します。
他業種の実務経験として既に使用した期間と重複した記入はできません。

左記使用者において従事していた全体の期間について、その始期と終期を記入します。

使用された期間内で従事した工事名を具体的に記入します。
通年にわたり建設工事に従事していた場合は、その年の代表的な工事を1件記入し、その他の工事は「他〇件」として1年分を1行にまとめて記入してください。

- 使用者の証明を得ることができない理由を記入します。
- 1. 事業主経験のみの場合
…… 自営のため
- 2. 使用者が倒産等のため証明が得られない場合
…… 倒産により使用者行方不明のため 等

この期間は、左の工事に従事した期間を記入します。
また、1行につき、(最大) 1年間としてください。

（注）「実務の経験」とは、29 業種の建設工事のうち、許可を受けようとする建設業に係る建設工事の施工に関する技術上の職務経験をいいます。
したがって、建設工事施工を指揮、監督した経験及び実際に建設工事の施工に携わった経験をはじめ、これらの技術を修得するためにした見習中の技術的経験も含まれます。
また、この経験は、請負人の立場における経験に限られないため、建設工事の注文者側において設計に従事した経験や、現場監督技術者としての経験も含まれますが、工事現場の単なる雑務や事務の仕事に関する経験は含まれません。

【証明の方法】

P74～P75の様式第7号「常勤役員等（経營業務の管理責任者）証明書」と同様の取り扱いです。

【確認書類について】

証明される内容を裏付ける確認書類として、P43～P45「イ 専任技術者に関するもの」のうち実務経験の裏付の欄に記載されている書類を添付してください。

なおその際、様式の「実務経験の内容」欄に記載された工事名の建設工事に係る契約書類等を確認書類としてください。

実務経験の内容を確認する書類の形態や内容は、少なくとも以下の点を備えていることが必要です。

- ①契約の当事者（発注者と受注者の双方が記載されている）
- ②建設工事の金額
- ③契約の内容と時期（受注者が建設工事の施工を請け負っていることが示されていること、**専任技術者になろうとする業種に係る施工内容であること**）
- ④受注者が、証明期間中に被証明者が在籍している（あるいは在籍していた）事業所であること
- ⑤契約当時に作成されたものであること

※金額の積算が「人工」単位を基礎に算出されているものは、建設工事に係る適正な実務経験にならないものとして取り扱います（建設業とは請負契約による営業を前提としてるため）。

また、営業所の専任技術者の常勤性を確認する書類として、P46「常勤性の確認に関するもの」のうちいずれかの書類を併せて添付してください。

証明された内容が事実と異なったり、「不正の手段」により証明されたことが許可処分後明らかになった場合には、申請者のみならず、**証明者も監督処分の対象になります。**

⑰様式第 10 号（指導監督的実務経験証明書）

- この証明書は特定建設業の許可を受けようとする場合に、一般建設業の技術者基準を満たす方が、指導監督的な実務経験を有することを証明するために作成します。
ただし、監理技術者資格者証により証明される方はこの証明書は必要ありません。
- 「指導監督的実務経験」とは、元請負人において、建設工事の設計又は施工の全般について、工事現場主任者又は工事現場監督者のような立場で、工事の技術面を総合的に指導監督した経験をいいます。
- 建設工事の種類、技術者、証明者ごとに各々別紙に作成しますが、ここでの工事は元請工事で、請負金額が
昭和 59 年 9 月 30 日まで
平成 6 年 12 月 27 日まで
平成 6 年 12 月 28 日以降 } に従事したものは { 1,500 万円以上
3,000 万円以上
4,500 万円以上 } のものに限られます。

様式第十号（第十三条関係）

（用紙 A 4）

指導監督的実務経験証明書

下記の者は、**塗装** 工事に関し、下記の元請工事について指導監督的な実務の経験を有することに相違ないことを証明します。

令和 ○年 ○月 ○日

様式第 9 号の記載に準じて記入します。

証明者に関する取扱いは、「経営業務の管理責任者」の場合と同様です（P75 参照）。

〇〇市〇町××-××

〇〇建設(株)

証 明 者 代表取締役 ○ ○ ○ ○

請負契約の相手方（発注者）の名称を記入します。

請負代金の額を千円単位（消費税込）で記入します。
千円未満は切り捨てます。
なお変更契約があった場合は、変更後の金額を記入します。

被証明者との関係 役員

証明者の立場から見た技術者との関係を記入します。

技術者の氏名	〇〇	生年月日	昭和44年2月6日	使用された期間	平成10年4月から 令和5年6月まで
使用者の商号又は名称	〇〇建設(株)				
発注者名	請負代金の額	職名	実務経験の内容	実務経験年数	
〇〇県	46,000千円	工事課長	〇〇道路路面表示工事	平成29年2月から平成29年10月まで	
××市	55,000千円	取締役工事部長	××市文化センター塗装工事	令和1年6月から令和2年1月まで	
〇〇県	50,300千円	取締役工事部長	横断歩道橋塗装工事 主要地方道△△〇〇線	令和3年5月から令和4年1月まで	
	千円			年 月から 年 月まで	
	千円				
	千円				
使用者の証明を得ることができない場合はその理由					合計 満 2 年 1 月

指導監督的な実務に従事した期間を記入します。
単に契約工期を記入するものではありません。

各工事の従事期間を合計して満 2 年以上になることが必要です。この場合の経験年数は、使用された期間の合計ではありませんので注意してください。
また、経験期間が重複しているものにあつては二重に計算してはいけません。

記載要領

- この証明書は、許可を受けようとする建設業に係る建設工事の種類ごとに、被証明者 1 人について、証明者別に作成し、請負代金の額が 4,500 万円以上の建設工事（平成 6 年 12 月 28 日以前の建設工事にあつては 3,000 万円以上のもの、昭和 59 年 10 月 1 日以前の建設工事にあつては 1,500 万円以上のもの）1 件ごとに記載すること。
- 「職名」の欄は、被証明者が従事した工事現場において就いていた地位を記載すること。
- 「実務経験の内容」の欄は、従事した元請工事名等を具体的に記載すること。
- 「合計 満 年 月」の欄は、実務経験年数の合計を記載すること。

⑱様式第 11 号（建設業法施行令第 3 条に規定する使用人の一覧表）

様式第十一号（第四条関係）

様式第 1 号の別紙二 (1) 又は (2) の「従たる営業所」欄に記入した営業所等がある場合、又は、個人事業主が支配人を置いた場合に作成します。

(用紙 A 4)

建設業法施行令第 3 条に規定する使用人の一覧表

令和〇年〇月〇日

営業所の名称	職 名	氏 名
〇〇営業所	〇〇営業所長	フリ 〇〇
		ガナ 〇〇
営業所の名称を記載します。	「〇〇営業所長」、「〇〇支店長」等と記載します。支配人の場合は、「支配人」と記載します。	

⑲様式第 12 号（許可申請者の住所、生年月日等に関する調書）

法人の場合は、「役員等の一覧表」に記入した全員分（株主含む）、個人の場合は、事業主について作成してください。

また、新たに役員を追加する変更届出書を提出する場合は、新たに追加する者について調書を添付してください。なお、経營業務の管理責任者等については作成不要です。

許可申請者 **（法人の役員等
本 人
法 定 代 理 人
法定代理人の役員等）** の住所、生年月日等に関する調書

住民票上の住所を記入します。

不要な文字を消します。

住 所	宇都宮市〇〇町××-××		
氏 名	栃木 一郎	生 年 月 日	昭和 2 5 年 6 月 1 5 日 生
役 名 等	代表取締役		
賞 罰	年 月 日	賞	罰
		なし	
上記のとおり相違ありません。			
令和〇年〇月〇日		氏 名	栃木 一郎

申請時の職名を記載します。
 ○株式会社（特例有限会社を含む）の場合「代表取締役」又は「取締役」
 ○持分会社（合名、合資、合同会社）の場合「業務を執行する社員」
 ○株式会社（特例有限会社を含む）の株主の場合「株主等」
 ○個人の場合「事業主」
 ○氏名委員会等設置会社の場合「執行役」

※（代表）取締役と株主の双方を兼ねている場合は、「（代表）取締役」のみ記載してください。

該当がなければ「なし」と記載します。
空欄にしないこと。

株主等、顧問、相談役については、「賞罰」の欄への記載並びに署名を要しない。

記載要領

- 「（法人の役員等
本 人
法 定 代 理 人
法定代理人の役員等）」については、不要のものを消すこと。
- 法人である場合においては、法人の役員、顧問、相談役又は総株主の議決権の100分の5以上を有する株主若しくは出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者（個人であるものに限る。以下「株主等」という。）について記載すること。
- 株主等については、「役名等」の欄には「株主等」と記載することとし、「賞罰」の欄への記載並びに署名及び押印を要しない。
- 顧問及び相談役については、「賞罰」の欄への記載並びに署名及び押印を要しない。
- 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。
- 様式第 7 号別紙又は様式第 7 号の 2 別紙に記載のある者については、本様式の作成を要しない。

⑳様式第 13 号（令第 3 条使用人の住所、生年月日等に関する調書）

様式第 1 号の別紙二（1）又は（2）の「従たる営業所」欄に記入した営業所等がある場合、又は個人事業主が支配人を置いた場合に作成します。
 ただし、役員等を兼ねている者については、様式第 12 号の調書をもってこれに代えることができます。
 新たに令第 3 条使用人・支配人を追加する変更届出書を提出する場合は、新たに追加する者について、調書を添付してください。

（用紙 A 4）

建設業法施行令第 3 条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書

		〇〇市△△町××-×	
氏名	〇〇 〇〇	生 年 月 日	昭和 2 9 年 3 月 3 日 生
営 業 所 名	〇〇営業所		
職 名	〇〇営業所長		
賞 罰	年 月 日	賞 罰 の 内	
		なし	
		該当がなければ「なし」と記載します。 <u>空欄にしないこと。</u>	
		営業所長の場合は「〇〇営業所長」と記載します。 支配人の場合は「支配人」と記載します。	
上記のとおり相違ありません。			
令和〇年〇月〇日		氏 名 〇〇 〇〇	

記載要領

「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

㉑様式第 14 号（株主調書）

総株主の議決権の 5/100 以上を有する株主、又は出資の総額の 5/100 以上に相当する出資をしている者全員（法人を含む。）について記入します。

株数又は出資額のいずれかを記入します。

様式第十四号（第四条関係）

株 主 （ 出 資 者 ） 調 書

（用紙 A 4）

株主（出資者）名	住 所	所有株数又は出資の価額
栃 木 一 郎	〇〇市〇〇町××-××	200株
栃 木 二 郎	〃	100株
山 口 太 郎	〇〇市〇町×-×-××	150株
栃 木 花 子		

この様式に記載される株主は、様式第一号別紙一「役員等の一覧表」にも「株主等」として記載されます（法人は除く）。

記載要領

この調書は、総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者について記載すること。

②様式第 20 号（営業の沿革）

様式第二十号（第四条関係）

営 業 の 沿 革

創業以後の沿革	昭和40年 5月 1日	創業
	昭和58年 4月 1日	実父より栃木工務店の事業継承
	平成 5年 4月 1日	組織変更により栃木一建設（株）設立（資本金 1,000万円）
	平成22年12月10日	資本金の増資（資本金 4,000万円）
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	

事業（建設業以外の業を含む）を開始した年月日を記載します。

創業、商号又は名称の変更、組織の変更、合併又は分割、資本金額の変更、営業の休止、営業の再開等を記載します。

建設業の登録及び許可の状況	平成24年 7月 5日	最初の建設業許可（般-24）第××××号（建、と）
	平成26年 6月 1日	新規（特定）の許可（特-26）第××××号（土、舗）
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	

建設業の最初の登録及び許可等（更新を除く。）についてその番号を付して記載します。
許可の廃業・失効も、その日付とともに記載します。

賞罰	年 月 日	なし
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	

行政処分等についても記載します。
該当がない場合は、「なし」と記入します。

記載要領

- 「創業以後の沿革」の欄は、創業、商号又は名称の変更、組織の変更、合併又は分割、資本金額の変更、営業の休止、営業の再開等を記載すること。
- 「建設業の登録及び許可の状況」の欄は、建設業の最初の登録及び許可等（更新を除く。）について記載すること。
- 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

②③様式第 20 号の 2 (所属建設業者団体)

様式第二十号の二 (第四条関係)

(用紙 A 4)

所 属 建 設 業 者 団 体

団 体 の 名 称	所 属 年 月 日
該当なし	

該当がない場合は、「該当なし」と記載します。

記載要領

「団体の名称」の欄には、法第27条の37に規定する建設業者の団体の名称を記載すること。

②④様式第 20 号の 3 (主要取引金融機関名)

様式第二十号の三 (第四条関係)

(用紙 A 4)

主 要 取 引 金 融 機 関 名

政 府 関 係 金 融 機 関	普 通 銀 行 長 期 信 用 銀 行	株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 信 用 金 庫 ・ 信 用 協 同 組 合	そ の 他 の 金 融 機 関
	〇〇銀行△△支店	〇〇信用金庫 △△支店	

各金融機関とも、取引店舗名まで記載してください。

記載要領

- 「政府関係金融機関」の欄は、独立行政法人住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫、株式会社日本政策投資銀行等について記載すること。
- 各金融機関とも、本所、本店、支所、支店、営業所、出張所等の区別まで記載すること。
(例 〇〇銀行〇〇支店)

②5 定款

許可を受けようとする者が法人の場合は、申請時点における会社所有の定款と同一のもの（写し）を添付します。また、定款の内容を変更している場合は、あわせて株主総会等の議事録を添付してください。

なお、定款の事業目的に、建設業を営む旨の記載がない場合は、今後定款を変更して事業目的に追加するようにしてください。

②6 財務諸表

法人の場合は、**様式第 15 号、第 16 号、第 17 号、第 17 号の 2、第 17 号の 3**（会社法上の大会社のみ該当）を提出してください。また、個人の場合は、**様式第 18 号・第 19 号**を提出してください。

様式については、「《参考資料 7》財務諸表」を、また勘定科目については「《参考資料 8》建設業法施行規則で定める勘定科目の説明」を参照してください。

作成にあたっては、決算書の内容を基に、各様式に定められた記載要領を参考にしてください。記載の方法が不明な場合は、決算書を作成された方（税理士等）にご相談ください。

②7 履歴事項全部証明書

法人の場合には、法務局で取得した履歴事項全部証明書の原本を添付（副本用はコピー可）してください。また、個人で、支配人登記をしている場合も必要です。

また、証明書は申請日前 3 か月以内に発行されたものを提出してください。

②8 事業税納税証明書

申請時の直前 1 事業年度分の納税証明書を添付してください。栃木県知事許可の申請を行う場合は、法人、個人ともに栃木県の県税事務所で発行する「法人事業税」の納税証明書の原本が必要です。

また、納税証明書は申請日前 3 か月以内に発行されたものを提出してください。

なお個人事業主において、事業を開始したばかりで納税証明書が添付できない場合は、県税事務所（又は税務署、市役所、町役場）へ提出した個人事業の開業届出書のコピー（受付印があるものに限る）を添付してください。

②9 金融機関の残高証明書・融資証明書

更新以外の申請区分において一般建設業の許可を申請する際、

- ・新規で許可を受けてから 5 年を経過していない
- ・かつ、直近の決算期において、純資産額（自己資本額）が 500 万円に満たない

場合には、金融機関発行の「残高証明書」または「融資証明書」の原本を添付します。

残高証明書

申請者名義の預金口座残高が、合計 500 万円以上あることを証明されるようにしてください。

なお、残高証明書の発行にあたっては、証明日と証明される残高の現在日の双方が申請日前 3 ヶ月以内になるようにしてください。

融資証明書

金融機関が申請者に対して、500 万円以上を融資できることを証明するようにしてください。

なお、証明書は申請日前 3 か月以内に発行されたものを提出してください。